



4ス参地第3号
令和4年5月31日

各都道府県スポーツ施設主管課
各指定都市スポーツ施設主管課
御中

スポーツ庁参事官（地域振興担当）
原口大志

社会体育施設における熱中症事故の防止について（依頼）

近年、スポーツ活動中をはじめとして、熱中症による救急搬送人員や死亡者数は高い水準で推移しています（別添1）。

熱中症は、スポーツ等の活動前に適切な水分補給を行うとともに、必要に応じて水分や塩分の補給ができる環境を整え、活動中や終了後にも適宜補給を行うこと等の適切な措置を講ずれば十分防ぐことが可能です。また、熱中症の疑いのある症状が見られた場合には、早期に水分・塩分の補給、体温の冷却、病院への搬送等適切な処置を行うことが必要です。

政府としては、毎年4月1日～9月30日を期間とする「熱中症予防強化キャンペーン」を実施し、本キャンペーンでは住民の熱中症予防行動を促すため、各省庁が連携して時期に応じて適切な呼びかけを行うなど、国民や関係機関への周知等を強化します。

熱中症の発生は、梅雨の合間に突然気温が上昇した日や梅雨明けの蒸し暑い日等、体が暑さに慣れていない時期に起こりやすいことにも留意し、各位におかれては、下記を参照し、社会体育施設における熱中症事故防止のための適切な措置を講ずるようお願いします。

なお、都道府県スポーツ施設主管課におかれては、所管の市区町村スポーツ施設主管課（指定都市を除く）に対して本件を周知されるようお願いします。

記

- 「スポーツ活動中の熱中症予防ガイドブック」（令和元年5月改訂、公益財団法人日本スポーツ協会）等を参考として、関係者に対して熱中症事故防止に必要な事項の理解を徹底するとともに、「熱中症予防強化キャンペーン」について、関連する部局・課とも連携し、その趣旨を踏まえて熱中症予防に取り組むようお願いします。
- 環境省のホームページ（熱中症予防情報サイト）では、熱中症の目安となる暑さ指数（WBGT：湿球黒球温度）、熱中症への対処方法に関する知見等の情報を提供していますので、適宜、御活用ください。
また、令和4年4月27日から「熱中症警戒アラート」（別添2参照）が全国で運用開始されまし

た。これは、熱中症の危険性が極めて高い暑熱環境が予測される際に発表されるものです。本情報も活用しながら、熱中症事故の防止について、適切に御対応いただくようお願いします。

3. 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、運動・スポーツを行う際には、三つの密（密閉、密集、密接）のいずれかに該当する場所を極力避け、空いた時間、場所を選んで実施するよう周知ください。

また、十分な距離（少なくとも2m以上）を確保できる場合にはマスクの着用は必要ないこと、マスクを着用しないで運動やスポーツを行う場合は、上記の感染拡大を予防するための対策を講じることについても、注意喚起をお願いします。特に夏場については、熱中症予防の観点から、マスクを外すことを推奨することについて十分な周知をお願いします。

マスクを着用して運動やスポーツを行う場合は、体温を下げにくくなって熱中症になりやすくなること、息苦しさを感じた時はすぐにマスクを外すことや休憩を取ること等、無理をしないことについて、注意喚起をお願いします。

このほかの感染対策については、「社会体育施設の再開に向けた感染拡大防止ガイドライン」（令和3年11月16日改訂）を参照の上で、必要な措置を講じてください。

<参考>

スポーツ庁及び関係省庁のホームページにおける参考サイトを以下に記載いたしますので、適宜ご参照ください。なお、以下のリンク先につきましては、今後の状況に応じ情報が更新される場合がありますので、随時最新情報を確認するようお願いします。

○スポーツ庁

- ・社会体育施設の再開に向けた感染拡大防止ガイドライン（令和3年11月16日改訂）
https://www.mext.go.jp/sports/content/20200514-spt_sseisaku01-000007106_1.pdf
- ・学校体育施設・公共スポーツ施設の整備
https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop02/list/1380329_00007.htm

○環境省

- ・熱中症予防情報サイト
<https://www.wbgt.env.go.jp/>

○公益財団法人日本スポーツ協会

- ・「スポーツ活動中の熱中症予防ガイドブック」（令和元年5月改訂）
<https://www.japan-sports.or.jp/publish/tabid776.html#guide01>

○厚生労働省

新型コロナウイルス感染症について

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html



【本件担当】

スポーツ庁参事官（地域振興担当）
施設企画係 担当：岡川
アドレス：stiiki@mext.go.jp
電話：03-5253-4111(内線3773)